

## 第4章 計画の推進に当たって

### 1 高齢者施策の総合的な推進

#### 1 - 1 地域ケア体制の推進

##### (1) 地域で支え合う体制づくり

超高齢社会化とともにますます増加・多様化が予想される福祉ニーズ、地域課題に対応していくには、住民主体のきめ細やかな支え合い活動・事業への期待が一層大きくなっていきます。そこで基礎となるのは、高齢者の生活により身近な地域における体制づくりです。

本市では、「逗子市福祉プラン推進協議会」を中心に、公・共・私の協働による地域福祉の推進体制を一層重視していくとともに、社会福祉協議会が中心となって進めている地域福祉活動の促進体制を軸に、それぞれの地域の実情に即した住民同士の交流、支え合い体制づくりを支援していきます。

##### (2) 医療・保健・福祉等の連携強化

介護予防施策の強化、利用者の立場に立ったサービス提供体制の確保、地域見守りネットワークづくりなどが求められる中では、医療・保健・福祉及び高齢者の生きがいや社会参加を支える就業、生涯学習・スポーツ、まちづくり等の連携関係づくりを一層強化する必要があります。

本市では、逗葉医師会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、逗子市老人クラブ連合会等の連携を軸に、警察署や消防署、主要交通機関、商店街などとも連携を図り、各地域における支援体制づくりをバックアップしていくこととします。

##### (3) 地域包括支援センター運営協議会を中心とする支援体制づくり

(1)(2)を地域において推進するため、地域包括支援センターを中心とした、日常生活圏域ごとにおける高齢者の実態把握、各種支援策の実施状況の把握、諸施策の評価などを行っていきます。そのためには、関係機関・団体・人材が、連絡・連携する体制を構築するとともに、地域住民がこの体制を有効に活用しながら協力体制を確立していくことが重要です。

本市では、関係機関、住民が、これまでの体制を基礎として、公正・中立を基本に無理・無駄のない連絡・連携体制をつくっていきけるよう「地域包括支援センター運営協議会」を中心とするネットワークづくりを図っていくこととします。

## 1 - 2 行政の体制づくり

### (1) 庁内体制の充実

高齢者福祉施策の連携を高めるとともに、高齢者の健康・生きがいづくり、福祉向上と密接な関係にある医療、保健、生涯学習・スポーツ等を担う部署とも、緊密な連携を図りながら諸施策を展開していきます。

### (2) 広域的な連携関係の充実

もとより高齢者の健康・生きがいづくり活動、支援活動は、市内のみならず横須賀・三浦地域をはじめとする広域連携の中で展開してきました。多様化するニーズに対し、多様な施設・サービスを選択していけるような環境を用意していくためには、今後とも広域での連携体制づくりは欠かすことができません。

本市では、近隣自治体及び県レベルの公共機関との連携関係を一層強化しながら、ともに市民の福祉に役立ていける環境づくりを進めていきます。

## 2 計画の進行管理と評価

本計画は、公・共・私の協働体制としての「逗子市福祉プラン推進協議会」と、その部会である「高齢者保健福祉計画部会」を中心に関係機関が連携しながら進行管理及び評価を担っていきます。

計画の評価は、「高齢者保健福祉計画部会」で毎年実施し、計画の見直しは2年後から開始しますが、時代状況の変化や、国・県の制度変化などを鑑み、適宜内容を見直していくこととします。